



あせみち

特集 令和4年度 秋の座談会Q&A

園芸ノート 10
リーキ

情報ステーション 13 14 15

経営所得安定対策の概要
(令和5年度予算)

令和4年産米通年集荷のお知らせ
災害復旧応援資金

法律税務相談 16

譲渡所得の特別控除について

令和4年度

秋の座談会

Q & A

営農経済について

本年度は当JAの中期3カ年計画の初年度であり、組合員と地域の皆さまから必要とされる組織であり続けるため農業・地域への貢献を目的とした自己改革に取り組んでおります。組合員の皆さまに、令和4年度事業計画に対する活動をお伝えするとともに、当JA事業に対するご意見をいただき、今後の事業運営に反映させることを目的に、昨年の11月に地区単位の7会場で「秋の座談会」を開催しました。

今回は、総代の方々からいただいた貴重なご意見・ご質問を回答とともにご紹介させていただきます。

(ご意見・ご要望については、掲載用に一部表現を変更しております。)

Q ① 肥料・農薬の価格高騰に対して対象者への支援を行ってほしい。

A ① 各資材の高騰対策についてはできる限り努力いたしますが、原材料が国内で確保できないことをはじめ、為替の影響も加わることで一定の上昇については避けられないため、ご理解の程お願いします。JAとしては、まずは供給量の確保を重点課題と捉え取り組んでおります。また、当JAで購入いただいた皆さまには国・県と市の補助制度の申請に向けた支援をさせていただきます。

② 22年産米から取り組んだ「至福の一杯」

は、倒伏しにくく暑さにも強い多収良食味水稻品種である「しずくのみりのり」の当JA独自ブランドとして位置付けており、これまでのコシヒカリが多くを占める現状から新たに取り組みました。現在は試験段階ですが、販路確保等の整備が整いましたら、改めてご案内いたします。

Q 昭和の時代には無かった種類の雑草がどんどん増えており、今の時期に田んぼ一面に草が生えているので対策をしないといけない。海外から来た雑草だと思えます。ジャンボタニシは補助金があるので、雑草も補助金を行って一気に対策する必要があると思えます。

A 毎年の肥料農薬年間特約運動資料の営農情報に、その年の問題について情報提供していますが、本年度はジャンボタニシの駆除対策を補助金として制度化しました。今後は、様々な課題の対

策も踏まえた上で、関係機関と連携した補助金の検討は必要と考えています。

Q ライスセンターの利用について、今年のような刈り取り時期の天候不良により荷受け期日が過ぎる場合は期日の延長はありますか。今年間いたところ期日は変わらないと言われました。

A 天候による刈り取り時期の遅れ長または、荷受施設を限定し荷受け期間延長対応を行っております。今年も2施設で荷受け期間延長の対応をしましたが、晴れ間が少なかったこともあり荷受けが集中し、辰水ライスセンターにおいては、乾燥調整機能がなく長期保管が困難なことを考慮し、利用者の方々に連絡を行い、乾燥機能を有する安濃ライスセンターの利用案内と荷受け期間の延長対応をいたしました。

Q ① JA産直への出荷効率化のため、日々の売り上げについてメール配信してほしい。

A ① 現在、みどりの交差点では、ご希望の時間帯に日々の売り上げのメール配信を行っております。しかしながら、システムの違うAコープ津店・JAグリーン津店は、月単位の販売累計となるため、日々の計数・累計が把握できない状況です。今後、システム変更の際は改善も含め検討いたします。

② 令和4年度は原材料価格高騰の価格交渉によって昨年度より遅くなっております。ご迷惑をおかけします。肥料農薬年間特約の申込書は12月となりますことをご了承ください。

③ 色彩選別機の利用についてはJAご利用の販売米・保有米に、異物や着色粒等の混入を防ぐことを目的としています。生産者が直接販売する玄米については、被覆粒の程度により完全に除去できない場合があり品質トラブルの原因があるため、利用しないことと定めています。色彩選別機については、JAご利用の販売米・保有米に優先して使

用しているため、色彩選別機だけの利用に関してはご対応致しかねます。ご理解の程よろしくお願いいたします。

Q ① 水稻育苗センターの苗ハウスに入る入口が狭くて何度もハンドルを切り返しなくてはならないので入口を至急広げてください。

② 農業機械の修理に農機センターまでの回送料金がなぜいるのですか。

A ① 施設全体、あるいはハウスの構造上、入口を広げることは不可能であるため、職員が入口で安全に誘導して対応しております。ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力の程よろしくお願いいたします。

② 回送料金につきましては一律7千円の料金をいただいております。当JAの料金体系については、県下JAの中でも最安値となっておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。



Q 各営農センターにTACの職員を配置してはいるが、専門知識が乏しく不安を抱きます。昔の営農センターの職員であれば経験もあり安心し頼ることができました。

A 昔の状況や環境と違うのは事実です。総合事業のため人事ローテーションによる異動は避けられなく、金融業務等では同じ場所での連続勤務には制限もあります。職員の育成指導を強化し、組合員や利用者の皆さまの理想に近づけるよう努めてまいります。

Q 化学肥料の価格高騰に関する国の支援事業内容の説明会を開いてもらいたいです。

A 資材高騰の説明については、秋の地区別座談会の開催日前後の日程で、「地区運営協議会」の場で順次、説明会が開催されている状況です。

Q 獣害被害対策補助金が今年度よりも補助金を出して対策をしてほしい。

A 毎年限られた剰余金の中から、皆さまの農業事業の支援を継続してきたいと考えています。獣害被害については、まず行政からの補助があり、更にJAから追加支援の形で補助を実施していました。ご利用の件数・金額は年々減少傾向にあった側面から一定の効果があったのではと認識しています。一方で害虫被害は管内全域では増加

傾向にあり大変深刻な問題となっております。加えて補助制度も一部の機関のみと限られていることから補助割合を50%に増額しております。今後、一定の効果が見えてきた際には制度の変更は必要と考えています。

Q 光熱費や化学肥料の高騰など農家に負担がかかると思っていますので、米価も考えた方がよいと思います。

A 米価においては、全国的に値上げ傾向になったものの、コロナ禍の影響もあり業者の買い付けが進んでおらず、全国的に流通が鈍化しており依然として民間在庫量は多い状況にあります。しかしながら、生産調整が全国的に達成できたことなどのプラス要因もあり、今後は、米の需給バランスが好転する可能性もあり、動向を注視しながら有利販売に取り組んでまいります。

Q 産直に出されている農家が減ってきている現状があると思いますが、生産者を増やす活動は具体的にどうしているのか、目標数値を含めて取り組みの説明をお願いします。

A 生産者が減少傾向にある産直事業については、今年度、会員数300人維持拡大を目標に取り組んでおり、産直店舗、渉外担当者を中心に産直会員への提案目標を50件と定め活動を行っております。現在、新規会員は26人の生産者が入会していただいて、減少に歯止めが

かかる傾向にあります。今後も産直会員増加に向けて積極的に活動いたします。

Q 農業従事者が高齢化により耕作放棄地が増えるので地権者に対して遊休農地にならないように農協から農業法人への手助けをお願いしたい。

A 現状では、各地区の担い手の方々ですが、担い手の高齢化も進んでおり、耕作放棄地については市内のみならず、全国的に大きな課題となっております。そのためにも、地域において将来の設計図である「人・農地プラン（令和5年4月以降は「地域計画」となり作成も法定化されます）」を各地区の担い手や農業法人を交えて作成し、取り組みを進めており、当JAとしても、作成に向けた支援活動に取り組んでまいります。

Q 私は米農家です。JAの組合員には離農したい方もいると思いますが、どんな理由ですか。

A 現在、離農の多くの理由として高齢化や後継者が居ない等による離農が大部分を占めると思われます。また、米価が過去に比べて下落する一方、資材などの高騰も少なからず離農の原因となっていると思われます。今後、離農による耕作放棄地の対策として将来の設計図である「地域計画」の作成が法定化されます。JAとしても、作成に向けた支援活動に取り組んでまいります。

Q 担い手不足や高齢化、耕作放棄地問題等様々な問題があるが、JAはどのような取り組み、サポートを行い、稲作農家を発展、サポートしていくのでしょうか。

A 事業継承問題は全地区での課題ですが、その内容は様々になります。まず地権者と話し合いが必要であり、地域でまとめ「一人・農地プラン」(令和5年4月以降は「地域計画」)を策定したところについては、必要に応じ基盤整備も含めて行政に働きかけております。事前に地域の合意を必要とするので、地域で対話の場を設定の際はお声がけいただき、当JAもその中へ入らせていただければ一緒に話し合いたいと考えています。

Q JAの自己改革については、各地区の代表役員の方が中心となり取組状況について充分議論を交わしていただいておりますので、引き続き取り組みの程よろしく願います。

私自身はコシヒカリを作っています。三重23号も栽培しましたが、ノウハウもなく収穫が難しいと実感しました。田植え時期や管理方法等不明点も多く近年の高温障害も問題でJA推奨の肥料も購入していますが、やはり農家個人でこの高温障害に対応できず一等米が困難な状況です。津安芸管内全体で一等米割合が15.2%と聞き、私だけでなく周りも同じ状況にあると分かりました。地区で一等米比率には差があり、肥料のやり方も

JAの米作りカレンダーを参考に作業するにしても地域差もあり一律で同じ方法では良い米は作れないと思います。JAには各営農センターから指導をしてほしいです。一等米の割合が増えてJA津安芸全体の米売上にも反映でき営農部門にとってもより一層繁栄されることになるのではないかと思います。

A 夜温の高温化やカメムシ等、環境による影響もあると考えています。ご意見のとおり一等米比率の高い地域もございいます。作況時期であったり要因を踏まえ、各地域で開催しております青空教室等や営農指導を通じて管内の一等米比率向上に向けて取り組んでまいります。

Q 補助関連事案が種々あるが、孫や子にツケをまわさないよう、補助は突発的な事案や将来に向けて基盤を強化するための事案に限定し、補助に頼らない自主・自律(自立を超えた自律)を重視した農業サポートを希求すべきではないでしょうか。

A 持続可能な農業経営基盤を維持する上では、各種の公的補助やJA独自の補助金を活用することが有用であると考え、営農指導及び訪問活動の中でご提案も行ってまいります。ただ、ご指摘の通り補助関連事案は一過性のものである可能性もあり、農産物価格への転嫁もできないことから、JAは組織を挙げ国や県関係団体への買入価格の上積みや高騰対策の永続的な施行などを働きか



けています。農家の皆さまにとってJAは無くてはならない存在となるような活動に努めてまいります。

金融共済について

Q ①営業時間が平日8時45分から9時15分まで、地区のお金を入金するのに時間休暇を取得しなければならぬ。顧客サービス改善のため月に1度でも構わないので土曜日も営業していただきたい。

②JAへの提出物を届ける必要があるとき、営業時間が8時45分のため都合をつけることが困難。できれば外に夜間・休日用のポストを設置していただきたい。

③休日営業が無理ならATMで小銭が入金できるよう改善いただきたい。

A ①営業時間に関して平日9時からの金融機関が多い中、当JAにつきましては平日8時45分から営業しているもの、お客さまにはご不便をお掛けしております。休日の営業に関しては、システム対応の面からも年金やローンといった相談業務に限定させていただきます。

②提出いただく書類によっては個人情報が含まれる物が多数あることから訪問しお預かりすることで安全性を確保させていただきます。支店または営農センターへお電話を頂戴しましたら、お問い合わせさせていただきます。

③県内の他JAにおいて異物の混入や大量の硬貨投入によりATMが使用不能となる事象が頻発していることを確認しており、お客さまの総合的な利便性確保の観点から当JAにおいて小銭の取り扱いを行っておりません。ご不便をおかけいたしますが、ご理解の程お願いいたします。

Q 金融・経済の涉外活動に必要なスキル強化を目標に挙げられていますが、取り組みの実践状況と進捗について説明をお願いします。

A 信用部門では本年度投資信託の取り扱いに際しては、5月20日から7月26日まで相続相談・資産形成サポートプログラムとしてJA三重信連の協力を得ながら座学・同行訪問を行い、下半

期より本格的に活動を実践しています。
また、営農部門では営農指導員の研修会への参加やTACについてはミーティングを実施し、スキル向上のため経験年数が長い者との同行訪問等にて実践的な活動に努めています。

店舗・施設について

Q 旧安濃店倉庫の改善を行い、安濃支部の女性部活動に使用させていただきます。また、こんにゃく作り、ピーマンのつくだ煮などが作れるように水道・流し・ガスコンロなどの整備をお願いしたい。

A 女性部活動にご協力いただきありがとうございます。今後も旧安濃店をご利用いただき活発な活動をお願いします。なお、現在新本店建設に併せて、料理教室の整備を計画しています。各地区の女性部活動においても、本店施設を活用していただくよう考えており、旧安濃店倉庫内の設備改善は予定していませんので、従来通り事務所側の水道設備等のご利用をお願いいたします。

Q 津北部営農センターのリースセンターが営業停止してから4年目になりますが、室内の機械を撤去して農業倉庫にする方向だったように記憶しています。その後の経過を教えてください。

A 令和元年度の事業計画にて内部機械の撤去を次年度以降予定し

ておりましたが、JA全農みえに物流合理化案(当JAの倉庫を使用せず、全農倉庫からの直送)の構想があることから、現在の倉庫にて対応しております。今後も物流合理化案も含め継続した協議を行ってまいります。

経営管理について

Q 令和5年10月から開始されるインボイス制度についてJAとしてどのように考えていますか。

A JA事業における購買・販売等取引先との請求・領収に関しては県下統一のシステムで稼働しており、現状は紙ベースの媒体として整理されていますが、県域とも制度についての協議を図り、本日のご意見も含めた中で今後整備・調整を図ってまいります。

Q 協同組合としての具体的な役割を説明してください。

A 農業協同組合は、農業者を中心とした「組合員の方々」が、農家の営農と生活を守り高めることなど、よりよい地域社会を築くことを目的に組織された協同組合になります。株式会社との大きな違いは、利潤の追求を目的としておらず、出資口数の多さではなく組合員1人につき1票で運営されています。当JAでは、令和4年度から新たな中期3カ年計画を策定し「農業生産の拡大と農業者の所得増大」組織・地域の活性化

「経営基盤の確立・強化」を自己改革を目標に掲げ事業に取り組んでいます。具体的には「地区別座談会」等をはじめ各支部組織による対話や地域行事への参加等を通じて、農業者を中心に組合員ならびに地域住民と相互扶助の精神のもと、農業振興と住みよい地域社会の実現をめざし総合事業を展開しています。

Q ※逢秋の座談会資料を拝見し「自己改革」また諸活動のことが、よく分かりました。自己改革のことはもとより、このような素晴らしい報告資料が作成できる人材がJA津安芸には、たくさんみえることに「たのもしく」感心もいたしました。私は微力な組合員ではありますが、協力していきたいと思えました。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

Q 総代定数における女性割合の拡大および各地区別に女性総代目標を設定した上で、どのような環境作りに取り組まれているのか具体的に教えてください。

A 総代における女性割合の拡大は、県下統一の目標値として15%の達成を求められており、令和6年の次回総代改選時に向けて、JA津安芸全体で7万人の女性総代目標を掲げています。達成に向けては、地区別に女性総代数の目標を設定の上、今回の座談会のような機会に、

各地区にご理解・ご協力をお願いするとともに、女性部におきましても女性総代選出に向けご協力をお願いいたします。

Q 総代女性割合の目標は随分と高い数値ですが、依頼しただけでは難しいのではないのでしょうか。また、総代や正組合員についての資格要件を教えてください。

A 総代の要件に年齢制限はなく規程に基づき主に正組合員資格を有する方々を対象に選出されています。また、正組合員の要件は、年間30日以上の農業従事や1アール以上の耕作面積、そして出資1000円以上等を定款に定めています。正組合員のご夫婦やご家族が、すでに

出資されている出資金を一部譲渡することで正組合員加入を(女性割合拡大も含め)推奨しています。併せて現状1%にも満たない女性総代割合を15%に近づけるため、女性部の方々にも提案し、総代の選出依頼をしていきますので、女性組合員ならびに女性総代の選出に対し、ご理解とご協力の程お願いいたします。

Q 女性部に年齢制限はないのですか。

A 各営農センター女性部の活動報告はあるが活動拠点が無い。高齢で足元が悪いので、本店の料理教室も良いが、ちょっと集まる場所がない。また、若い人が少ないので考えていただきたい。

A 女性部の年齢制限や役員等の高齢化は県下JAとしても課題になっております。当JAでも活性化をめざし、10年程前から食や農業に関心のある若い世代の女性を対象としたフレッシュミスの活動に力を入れてきましたが、より多くの世代を超えた方々の参画には環境整備も必要と考え、新本店建設計画と併せ同敷地内に料理教室・加工所の設置計画を進めています。現在各地での活動は継続しつつ、本店では世代を超えた地域の方々が交流を図ることで、様々な活動ができればと考えています。新しい料理教室等に加えて各地域既存の施設投資に対しての同時進行は厳しい状況であることにご理解をお願いいたします。

なお、新しい料理教室等の設置計画については今後の理事会で提案します。



Q 中期3カ年計画で芸濃ガソリンスタンド跡地利用計画はどうなっていますか。

A 配送拠点も芸濃地区の他の事業所を活用していることから、芸濃ガソリンスタンドの利用計画はございません。廃止申請を経て施設の解体から処分の方向性を検討しております。

Q 人事異動を頻繁にしないでほしい。また河芸地区での農機担当は配属できないのでしょうか。

A 地域に根差した事業展開を図る上で、できる限りの配慮はしますが、職員本人のキャリアアップや年度替わりには定期異動を実施しているため、避けられない部分についてもご理解いただきたいと思います。

Q 農機担当については専門性の高い職種として認識しており、地区ブロック単位で担当は配置していますが、農繁期等については顧客利便性を重視して受注の順番で対応を行っておりますので、ご理解の程よろしくお願いいたします。

Q 最近中堅職員の退職が目立つように思いますが、JAにとっても損失であります。面接制度の充実や人事考課制度の見直しなど、きめ細やかな人の把握をお願いします。

A 現時点での自己改革の活動取組についてPDCAについて説明をお願いします。

A 今後中心となって活躍を期待していた職員の退職は非常に厳しいと考えています。職員からの声については、従来から年1回の自己申告書の提出を受けて、トップ層での共有を行っています。また、職員からの面談希望への対応や事業部門による巡回を行いながら職員の声を受け止めていきます。人事考課制度の見直しにつきましては、各人事制度全体の中で、慎重に検討する必要がありますもの見直しは必要であると考えています。

Q 津安芸は自己改革に取り組んでいまず。にもとづき自己改革の取組状況を報告させてください。いただいたご意見を踏まえ、今後は計画に改善を加えることでPDCAを実践していきます。今後も座談会等を通じてご意見をいただくなど場を設けたいと考えています。

Q 数値目標に対して進捗状況を明示していることは立ち位置が解りやすく評価させていただきます。

A 激励のお言葉として、ご紹介させていただきます。

Q 私自身45年間のサラリーマン生活で、中長期や年間計画について必然的にPDCAサイクルで業務を推進し、幾多の業務改革を推進し、また立ち向かった経験から、PDCAを重視した取り組みは当然のこととして評価したい。一過的ではなく繰り返しの実践が必要と考えます。

A 当JAとしても「自己改革に終わりはない」と考えています。今後も持続可能な組織基盤と経営基盤の確立をめざし継続的に取り組んでまいります。

Q 事務の効率化、経費削減、迅速伝達等の観点から総代への伝達、報告要請等においてネット(E-mail)を活用する方向を検討しては如何でしょうか。ご案内の通り令和4年9月1日に施行された改正会社法により、来年の令和5年3月以降に開催される株主総会から、株主総会資料の電子提供制度が開始されます。

A 改正会社法の施行と同様、農協法においても令和元年度の改正法が令和4年9月に施行となり電子提供が可能となる法律となりました。実際に電子提供を行うには、まず定款でその旨を定めることが必要となります。定款の変更案は令和5年3月頃に中央会が主催する会議にて三重県下各JAに示されま

す。定款変更後に実際に電子提供を行うかは現時点で未定ですが、現在でもWEBでの会議開催や新本店建設においては会議のペーパーレス化に向けた設備の準備など検討を進めていますので、今回いただいたご意見も含め今後の検討材料とさせていただきます。

Q 兵站を担う有能なJA職員確保のためにも、大幅な職員の待遇

改善をお願いしたい。また、多様化する業務的かつ迅速にするための職員のリスクニングも並行して進められることを期待します。

A 待遇改善に関しましては、優秀な人材の確保や職員の中途退職防止策として有効であることは認識しています。特に新規採用時の初任給が競合他社に劣後しないようにする必要がありと考えます。ただ、待遇改善は人件費の上昇を伴いますので、まずは事業総利益で十分な利益を確保した上で、組合員の皆さまのご理解をいただき待遇改善が可能となる環境となるよう努めてまいります。また、総合事業を営むJAでは、A一化によるリスクニングとは異なるものの、例えば店舗統合等により職員が他事業部門に異動となることもありリスクニングに近い現状がありました。今後も新たな業務を行うような場面では当然必要となるものと考えます。

Q I. 第35回通常総代会で質問・意見をいただいた内容並びに座談会説明資料「JA津安芸は自己改革に取り組んでいます」の内容について教えてください。

①※説明資料11ページ「地区運営協議会」の開催が令和4年度(上半期)も大幅未達の状況です。総代会で説明された内容は実行されているのでしょうか。
②新本店の建設費用高騰が懸念されるとの質問に対し、見積もりの条件に反映しているため心配ないとの回答です。

た。今回の資料には触れられていませんが本当に大丈夫なのでしょうか。

③令和4年度の事業計画や中期計画に、ウクライナ問題や円安による影響について記述されていないが、その影響について意見をしました。しかし今回の資料にも記述されていません。緊迫感・危機感が感じられません。

A ①「地区運営協議会」は、地区選出の理事及び監事が委員長を務め、総代を中心とした方々を委員として構成されており、支店の支店長または店長が事務局となっており、現在は支店長が事務局となっております。ご報告のように上半期経過の時点では年間目標が未達成の状況です。下半期については、「肥料価格高騰対策」をテーマとして開催を進めており、地域ごとに今後協議していく課題を検討することで活性化を図っていただきたいと考えています。

②「自己改革の実践を支える持続可能なJA経営の確立」の取り組みの中で、これからの5年間の収支シミュレーションにおいて、新本店の施設投資だけでなく、今後必要と考えられる施設投資等についても含んだ上で検討しています。これからは、「事業総利益の維持・拡大」、「事業管理費の削減」に取り組み、「目標事業利益」が確保できるよう取り組んでまいります。
③単年度事業計画や中期3カ年計画では、様々な環境変化を踏まえて検討しており、「地区運営協議会」で説明を行う中で、「肥料価格高騰対策」もその一環になります。

また、肥料や大型農薬の銘柄集約や土壌診断による適正施肥、物価上昇に対応した農業資金と併せた「利子助成」や「保証料助成」、令和2年度から実施の「事業利用分量配当」などは、物価上昇に対する対応とされており、個々の環境変化についての記述はしておりませんが、その環境を踏まえて取り組んでいます。

Q II. ※説明資料4ページコンテンツの出荷の拡大を通じたコスト削減についてですが、出荷量での表現しかなく、狙いはコスト削減です。コストはどれだけ削減できましたか。

A レンタルコンテナを活用した青果物につきましては、ネギ、キャベツ、イチゴ、カボチャ、キュウリがあります。キャベツ、カボチャについては、労働の省力化を図った取り組みで人件費を削減するといったコスト低減となっています。一方でネギ、イチゴ、キュウリについては、ダンボール出荷と比較してトータル198万円のコスト低減につながっております。

Q III. ※説明資料5ページ経営基盤の確立・強化についてお聞きします。

①施策が遊休・不稼働資産の処分とは淋しい。令和3年度の理事会議事録に設備老朽化対策の記述がありましたが、更新による稼働率アップや回転率を上

げる方向にすべきではないでしょうか。
②総代における女性割合拡大について、今流行りの「女性活躍」の考えは解りますが女性組合員数の拡大は本当に可能なのでしょうか？理事会は何を協力するのが是非聞きたいです。

A ①令和3年度第8回定例理事会の議事録内容では、稼働施設のうち営農関連施設は、優先順位をつけて整備を行う旨の内容となっております。遊休・不稼働資産につきましては、議事録にありますが稼働施設とは別に売却や解体を行う計画として記載されています。ご意見の通り更新による稼働率アップなどは、理事会議事録にありますように、優先順位をつけて施設整備を行っていくと考えております。

②女性総代の割合拡大につきましては、県下JAの共通目標として15%を掲げています。当JAの次回総代選挙は令和6年ですので、それまでに女性正組合員数を増やしたいと考えています。事業利用の観点では、1世帯の中で正組合員お1人がみえれば、その世帯員全員を組合員とみなしますが、総代につきましても、個人単位で正組合員であることが要件ですので、正組合員世帯の女性ご家族や女性部メンバーの皆さまに正組合員になっていただくことで、拡大を図りたいと思います。また、理事・監事の皆さまは地区の代表であることから、各地区において次回総代選挙までの間に女性総代選出に向けた周知やリーダーシップ面での協力をお願いしたいと思います。

Q **IV.※※説明資料 6 ページ** 対話・意思反映の地区運営協議会会議についてお伺いします。

令和3年度の実績が、なぜか会議数とイベント数の合計になっている。これらで管理項目にイベント数は無く、会議数だけで評価していたはずですが。令和4年度上半期実績はどちらですか。また、イベントとはどのようなものでしょうか。

A 自己改革工程表の数値編の対話・意思反映における地区運営協議会の記載方法が会議・イベントの詳細については重点取組事項として別に記載しております。イベントの内容としては、各地域の小学生や園児を対象とした「食育教育」の二環として「田植え・稲刈り体験」「野菜の栽培体験」等の農業体験を中心に「地区運営協議会」と「地域」と「学校」等が連携して取り組んでおり、耕作をする農家が減少している現状からも大変意義のある取り組みであり、会議・イベントの合計で記載しております。地区運営協議会については、地区選出の役員と総代を中心とした方々のご協力があったことその取り組みと考慮しております。

Q **V.※※説明資料 12 ページ** 事業利用分量配当の実施についてお聞きします。

令和4年6月の配当金額が13,934千円となっているが、第35回通常総代会議案書（余剰金処分案）には事業利用分量配当は12,670千円となっています。

て、次期繰越余剰金は191,424千円でした。総会提案を変更したのですか。総代会資料は信用できるのでしょうか。

A 「事業利用分量配当」における座談会資料の金額と総代会の剰余金処分案の金額の相違につきまして、総代会資料の剰余金処分案の金額12,670千円は消費税相当額について剰余金の減資としないことや、その他記載している貸借対照表・損益計算書等も税抜表記で記載するとされていることから、消費税相当額を除いた結果を載せております。一方で今回の秋の座談会資料は、実際に組合員の皆さまにお支払いさせていただいた総額での記載として消費税額も含めた合計額を記載いたしております。その結果として、前年の金額との整合性の点からも、誤解を招く表現となったこととお詫びいたします。今後につきましては、「ご意見を参考に分かり易い表現になるよう改善に努めます。」

Q 自己改革とは社員の自己改革かと思いましたが、組織や農業従事者等を指しているのですか。少し表現がまぎらわしい感じがしました。

A 当JAが自ら改革を進めていく意味で「自己改革」という表現を使用していますが、JAが自己改革を進めるには、各々の職員も変化していく必要がありますので「職員の自己改革」としての意味も含むものとして考えています。

Q 自己改革の資料を拝見し、成果については数字で表せない難しいところもあると思いますが日々改革の精神で行動することが大切だと思えます。今回の自己改革にあたり、全体の改革は解りますが、この活動を取りまとめる事務局があつて、その指示での活動なのか、部門別なのか個人の活動なのか明確にしてはどうかと思います。また、利害関係のない外部意見も頂戴しながら改革を継続し、盤石な経営基盤の確立と合わせ地域との繋がりを更に強固なものになることを切望いたします。

A 「自己改革」については、JA全体の目標である「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に、「JA全体」で取り組むことを掲げており、その目標に向けた「各部門の取り組み状況」のご報告となります。「JAの自己改革」は、途絶えずに継続する「不断の自己改革」と考えております。

今後も経営基盤の確立・強化によって、自己改革の目標に進むよう取り組んでまいります。

Q 令和4年度は中期3カ年計画の初年度でありながら、現在(上半期)の進捗状況・活動状況・取組状況は分かるが、状況に対しての成果の検証が不足しているように思う。せっかく作成された資料に対して何も見えてこない。その都度ごとで各部門あるいは各部門外の担当者から管理職の人たちが討議・議論を行い(PDCAサイクル)次につなげ

ていただきたい。取り組みました・行っていない・実施していますだけでは何もしないのでは。自己改革されていないと思います。

A 令和4年度、中期3カ年計画がスタートしてから、四半期毎に常勤理事との進捗評価、未達成の要因等の検討を行っており、今回の地区別座談会でいただいた、「自己改革」の上半期の取り組み状況についてのご意見、年度末時期には、各部門の専門委員会・全役員協議会の場で理事との協議を実施することで、PDCAサイクルによる評価、改善を行いながら事業を進めているところであります。その結果を基に、次年度の事業計画へ反映した、計画策定を行っております。限られた資料の中で表現し切れていない所は、改善に努めたいと考えております。

これからも、座談会や地区運営協議会等対話の場を通じて、組合員の皆さまへのご報告やご意見を基に、改善を図ることで「自己改革」に取り組んでまいります。引き続き、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。



たくさんの激励のお言葉をありがとうございます。皆さまからのご意見を参考に、今後事業に活用させていただきます。

※(注)秋の座談会説明資料はホームページよりご覧いただけます。



▲ホームページ QRコード



新年の門出を祝う 本店エントランス

本店1階エントランスに、今年の干支である「卯」の置物を飾っています。こちらは毎年辰水神社にジャンボ干支を奉納されている「美里地区ふるさと愛好会」の作品です。体長約95cm、高さ約70cmのとっても可愛らしい「卯」です。本店にご来店の際はぜひご覧ください。



▲今年の干支「卯」



新春中古農機展示会の 開催 農機センター

1月14日、農機センターは「2023新春中古農機展示会」を開催し、145人の方に来場いただきました。会場には、大型農機から小型農機まで各種農業機械を展示しました。当JAでは、中古農機展示会などで低コスト農機の展示を拡充し、農業コスト削減に取り組んでいます。



▲多くの来場者で賑わう展示会場



大豆検査を 実施 米穀施設課

1月13日、令和4年産大豆の検査を行いました。当JA管内の担い手農家などから集荷した大豆「フクユタカ」を中心に農産物検査員の資格をもつJA営農担当職員が、形質、大きさ、被害粒の混入状態や水分を検査し、等級格付けを行いました。

令和4年産大豆の出荷数量は5,000袋(1袋30キロ)を見込んでおり、農産物検査員22人が4箇所の検査場で2月中旬まで検査業務にあたります。



▲検査を行うJA農産物検査員



JA役員と の意見交換 女性部

1月18日、女性部役員とJA役員との対話集会を本店で開催し、女性部役員と女性理事合わせて25人が参加しました。

対話集会は毎年開催され、女性部からの意見や要望を交換・協議することで相互理解を深め、連携強化組織活動の活性化を目的に開かれています。



▲JA役員へ質問をする女性部役員



リーキ(ヒガンバナ科ネギ属)

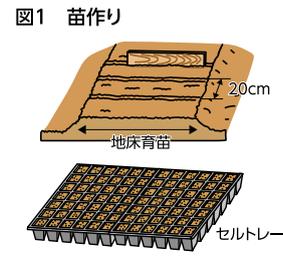
西洋ネギともいわれ、フランス料理ではポアローとの呼び名でシチューや肉の付け合わせに利用されます。土寄せした太く白い部分(軟白)は外観的には「下仁田ネギ」に似ていますが、葉ははかまつに両側に重なって付きます。煮込んでも煮崩れせず、歯切れが良く甘味と香りがあります。なお、若取りしたリーキはポワロジエヌ又といい、柔らかくで生食もできます。

【栽培時期】 根深ネギと似た作り方で、春彼岸ごろに種をまき、夏に苗を植え付け、冬に収穫する春まき栽培が一般的です。根深ネギより栽培期間が長くかかります。

【品種】 「ポワロ」(タキイ種苗)、「ポトフ・ルフレ」(渡辺農事)などが、茎葉が太く寒さに強い品種です。

【苗作り】 地床では、1平方m当たり化成肥料(NPK各成分10%)を100g、苦土石灰100gくらいを散布し、畝幅100cm程度の栽培床を作りま

す。畝の方向と直角に20cm間隔に、厚さ1cmく



の溝を作り、株間1cm間隔に種まきします。セルトレーでは育苗用土を使い、128穴トレーなどに1セル当たり2、3粒まきます(図1)。その後、本葉3、4枚までに株間2、3cm(セルトレーでは1本立ち)に間引きします。

【畑の準備】 元肥は事前に1平方m当たり苦土石灰200g程度を散布し、その後完熟堆肥1kgと

化成肥料150gを施用します。畝幅は90cm程度、植え付け溝は深さ20cm、幅15cmに掘り下げます(図2)。

【植え付け】 中間地では5、6月が植え付け期となります。草丈7、8cm、鉛筆程度の太さの苗を、はかまつに開く葉を畝の直角方向にし、およそ10cm間隔で溝に立てます。根元に少し土を

かけ、その上にわらや腐葉土を5〜10cmの厚さに入れます(図3)。

【追肥・土寄せ】 秋口から3、4回、1カ月ごとに株元に畝1m

当たり化成肥料50gをまいて長ネギのように土寄せ(軟白)を

します。このとき、葉と葉の間に土が入らないように丁寧に行

います(図4)。

【病害虫の予防】 リーキは農薬取締法では「ねぎ」に含まれ、ねぎに使える農薬を利用できます。特に、軟腐病やハモグリバエ、アザミウマに注意します。軟腐病にはZボルドーなど、ハモグリバエ、アザミウマにはベニカ水溶剤などの登録農薬を使用基準に従って

散布します。

【収穫】 茎の太さが3〜5cm、軟白長が20cm以上になれば収穫ができます(図5)。

※関東南部以西の平たん地を基準に記事を作成しています。

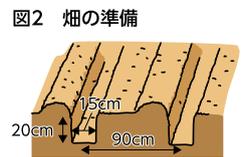


図2 畑の準備

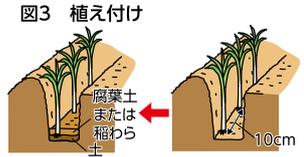


図3 植え付け

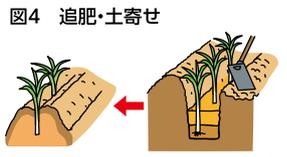


図4 追肥・土寄せ

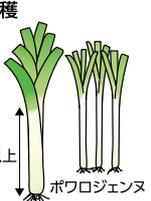


図5 収穫

栽培計画	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
春まき栽培			○				●				●	
秋まき栽培					●				○		●	

○ 種まき ● 植えつけ ● 収穫



JAグリーン津店がリーキ栽培のポイントを教えます!



JAグリーン津店 グリーンアドバイザー 認定 城博一

茎の白い部分は柔らかく甘味があり、ねぎ特有の刺激臭もほとんどありません。生でも食べられますが、加熱調理をすることでより甘味が引き立ちます。日本のねぎより香りがマイルドで、ビタミン(B6・K・C)葉酸といった栄養たっぷりの野菜です。

《間引き》

リーキの間引きはタイミングよく行いましょう。間引きの時期が早すぎると苗が徒長して軟弱になり、遅すぎると抜き取る時に隣の根を痛める原因になります。

《病気の予防》

リーキが病気にかかる主な原因は、日当たりが悪い、株元の葉が込み合って風通しが悪い、畑の排水性が悪く多湿になっていることが多いです。

病気の発生を予防するためには、多湿を避ける、日当たりのよい場所で育てる、適正な株間の確保を行うなどし、水はけの良い土壌作りを心掛けましょう。

野菜をおいしく
食べよう



カキとセリの 卵とじ

作り方

- ① カキはよく洗い水気を取っておき、セリは1cmのざく切りにする。
- ② 小鍋にだしの材料を入れ、沸かして火を止める。
- ③ ②にカキを入れ、中火で2、3分煮て溶き卵でとじ、セリを散らし30秒ほどふたをする。
- ④ 器にご飯を盛り付け③を上のにのせ、粉さんしょうを振りかけ出来上がり。

材料 (1人分)

カキ	80g	溶き卵	1個分
セリ	1/4把	ご飯	茶わん1杯(200g)
だし		粉さんしょう	適宜
かつおだし	60ml		
薄口しょうゆ	小さじ1		
みりん	小さじ1		



切りたんぽの お焦げ風



作り方

- ① 切りたんぽは斜めに4つ切りにしてサラダ油(分量外)でカリカリに素揚げし、鶏もも肉は薄切り、ハクサイはざく切り、タケノコ水煮は縦に薄切り、ニンジン短冊切り、キクラゲは細切り、チンゲンサイはざく切りにする。
- ② スープの材料を鍋で沸かしておく。
- ③ 中華鍋にサラダ油大さじ3を入れ、ショウガスライス、タカノツメ、鶏もも肉を中火で炒める。順にハクサイ、ニンジン、チンゲンサイ、タケノコを入れ、強火で炒め、軽く塩・こしょうを振る。
- ④ ③に②を注ぎ、むきエビ、キクラゲを入れ水溶き片栗粉でとろみを付け、ごま油を回しかける。
- ⑤ 器に揚げた切りたんぽをのせ、上から④をかけ出来上がり。

材料 (3人前)

切りたんぽ	3本	塩	2g
鶏もも肉	100g	しょうゆ	大さじ1
ハクサイ	1/8個	料理酒	大さじ2
タケノコ水煮	1/2本	サラダ油	大さじ3
ニンジン	1/3本	ショウガスライス	3枚
キクラゲ	60g	タカノツメ	1本
チンゲンサイ	1本	塩・こしょう	適宜
スープ		むきエビ	6尾
水	360ml	水溶き片栗粉	適宜
鶏がらスープ	小さじ1	ごま油	小さじ1



写真提供

(一社)津市観光協会
(株)赤塚植物園

結城神社



見ごろ…2月中旬(雲竜梅)、3月上旬(しだれ梅)
しだれ梅まつり…2月上旬～3月中旬(予定)

南北朝時代の武将、結城宗広を祭る神社。県内屈指の梅の名所として知られ、境内には白・ピンク・赤の鮮やかなしだれ梅が300本ほど咲き誇ります。例年、1月下旬から早咲きの雲竜梅が開花し、2月中旬ごろに満開となり、3月中旬まで楽しむことができます。

また、毎年2月上旬～3月中旬にかけて「しだれ梅まつり」が開催され、可憐で迫力あるしだれ梅を観賞しに多くの人が訪れます。

●三重県津市藤方2341
(無料駐車場 約200台)



里山庭園 レッドヒルヒューサーの森

昨年オープンした、約3,000㎡にわたる新エリア「梅のガーデン」では、呉服^{くれは}しだれ、八重^{やまぐさ}縁^{えり}善^{ぜん}しだれ、難波しだれなどのしだれ梅や、立性の鹿兒島紅、一重野梅、満月、白加賀など、早春を彩るさまざまな種類の梅が45本植えられています。

梅のほかにも、早咲きの桜やツバキ、クリスマスローズなどが園内で花を咲かせ、辺り一面に甘い香りが漂うなか、思い思いに散策が楽しめます。

●三重県津市高野尾町2877
(駐車場 高野尾花街道「朝津味」)

見ごろ…2月中旬～3月上旬
期間限定開園 梅のガーデン…2月10日より



津安芸管内の
梅の名所を紹介するよ！

梅スポットのお問い合わせは
津市観光協会 まで
TEL 059-246-9020



営農だより

経営所得安定対策の概要 (令和5年度予算) 農林水産省HPより

畑作物の直接支払交付金 (ゲタ対策)

諸外国との生産条件の格差による不利がある畑作物を生産する農業者に対して、経営安定のための交付金を直接交付します。

【対象者】

認定農業者、集落営農、認定新規就農者
(規模要件はありません)

【対象作物】

麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょ、そば、なたね

【交付単価 (令和5年産)】

数量払

交付単価は品質区分に応じて設定

	課税事業者向け 平均交付単価	免税事業者向け 平均交付単価
小麦(円/60kg)	5,930	6,340
二条大麦 (円/50kg)	5,810	6,160
六条大麦 (円/50kg)	4,850	5,150
はだか麦 (円/60kg)	8,630	9,160
大豆(円/60kg)	9,430	9,840
てん菜(円/1t)	5,070	5,290
でん粉原料用 ばれいしょ(円/1t)	14,280	15,180
そば(円/45kg)	16,720	17,550
なたね(円/60kg)	7,710	8,130

令和5年産から交付単価が免税事業者向け単価と課税事業者向け単価に分かれます。

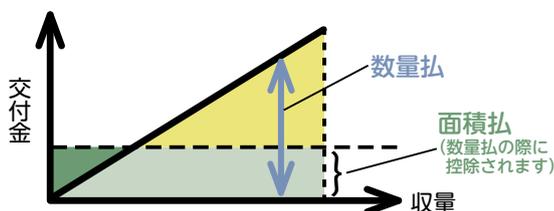
免税事業者向け単価申請者は確定申告書等の提出が必要です。

面積払

当年産の作付面積に基づき
数量払の先払として交付

2万円/10a
(そばについては、1.3万円/10a)

<数量払と面積払との関係>



水田活用の直接支払交付金

食料自給率・自給力の向上に資する麦、大豆、米粉用米等の戦略作物の本作化とともに、地域の特色をいかした魅力的な産地づくり、産地と実需者との連携に基づいた低コスト生産の取組、畑地化による高収益作物の導入・定着等を支援します。

【対象者】

販売目的で対象作物を生産する販売農家・集落営農

【戦略作物助成】

対象作物	交付単価
麦、大豆、飼料作物	3.5万円/10a
WCS用稲	8万円/10a
加工用米	2万円/10a
飼料用米、米粉用米	収量に応じ、 5.5万円~10.5万円/10a

【産地交付金】

「水田収益力強化ビジョン」に基づく、地域の特色を活かした魅力的な産地づくりに向けた取組を支援します。



米・畑作物の収入減少影響緩和対策交付金 (ナラシ対策)

農家抛出を伴う経営に着目したセーフティネットであり、米及び畑作物の農業収入全体の減少による影響を緩和するための保険的制度です。

【対象者】 認定農業者、集落営農、認定新規就農者が対象 (規模要件はありません)

【仕組み】 米、麦、大豆、てん菜、でん粉原料用ばれいしょを対象に、当年産の販売収入の合計 (当年産収入額) が標準的収入額を下回った場合に、その差額の9割を対策加入者と国が、1対3の割合で抛出した積立金から補填します。

営農だより

令和4年産米通年集荷のお知らせ

令和4年産米の通年集荷を以下のとおり実施します。自家保有米に余裕のある方は、1袋(30kg)でも集荷いたしますので、最寄りの営農センターへお申し込みください。

申込み期日 令和5年2月21日(火)まで **検査日** 令和5年2月22日(水)

- **集荷方法**
JAが庭先(ご自宅)まで引取りに伺います。集荷場へ持ち込んで頂くと持込加算金を生産者の方へお支払いします。また、通常検査と同様に検査用袋にてお願いします。
- **申込み方法**
最寄りの営農センターへお申し込みください。電話でも結構です。
- **価格について**
価格については集荷時の市場情勢や集荷数量によっても変動するため、詳しくは最寄りの営農センターへお問い合わせください。

津市役所からのお知らせ

小型特殊自動車の登録はお済みですか？

4月1日に、軽自動車・バイク等を所有する方に軽自動車税種別割がかかりますが、トラクタやコンバイン、田植機といった農耕作業用などの小型特殊自動車も登録が必要です。忘れずに手続きをお済ませください。



詳しくは **津市役所市民税課諸税担当 TEL: 229-3129** までお問い合わせください。

新型コロナウイルス感染症および原油価格・農業資材価格高騰等でお困りの農業者の皆さまへ 災害復旧応援資金（新型コロナおよび物価高騰対策）

三重県下JAバンクでは、新型コロナウイルス感染症およびウクライナ情勢悪化に伴う原油価格・農業資材価格高騰等の影響を受けられました農業者の皆さまの営農継続をサポートするため、下記のとおり融資対応をさせていただきますので農業者の皆さまにお知らせいたします。



災害復旧応援資金とは	農業経営の改善のために必要な長期資金です。
取扱期間	令和5年3月31日(金)まで ※取扱期間内に貸付実行された資金であること
ご利用いただける方	新型コロナウイルス感染症による被害およびウクライナ情勢悪化などによる原油価格・農業資材価格高騰等の影響を受けられた農業者の皆さま
資金使途	新型コロナウイルス感染症およびウクライナ情勢に伴う原油価格・物価高騰等の影響に対応するために必要となる農業施設の新築または改修、農業設備・機械の購入資金など
借入限度額	1,000万円以内
利子助成および保証料助成	年0.96%を上限とした当初5年間の利子助成(当初5年間は実質無利子)に加え、三重県農業信用基金協会の一括前払保証料を全額助成いたします。
借入期間	資金使途に応じて、10年以内(うち据置期間は1年以内)
担保・保証	担保については、原則不要です。 保証については、三重県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。

10%割引券

※Aコープ津店にて、ご利用いただけます。
 ※1,000円(税抜)以上お買上げの方に限り、1回ご利用できます。
 ※生産者コーナー・タバコ・酒・雑誌・ギフト・キャンディー店舗の商品は除きます。
 ※他のクーポンと併用はできません。

未来へ羽ばたく夢も、しっかりサポート!

JA教育ローン

一般型 卒業後の返済も可能

カード型

入学金、授業料等の決まった資金を一括お借入れ

教育に関する資金なら、いつでもATMでお借入れOK!
 専用ローンカードで繰り返し何度でもご契約金額範囲内のお借入れが、お近くのATMでご利用できます。

最軽減後金利
固定金利

年 1.75%

(+保証料率 年0.3%~1.0%) (固定金利)
 お借入金額:1,000万円以内

最軽減後金利
変動金利

年 1.95%

(+保証料率 年1.35%) (変動金利)
 ご契約金額:700万円以内

●一般型・カード型どちらも在学期間中は元金据置きが可能です。●JA教育ローン[一般型]および[カード型]の併用お借入れもできます。

「JA教育ローン」金利軽減内容 (基準金利 一般型 年2.95% : カード型 年3.15%)

次の項目に該当する方については、
 基準金利より**年1.2%**軽減いたします。

- 当JAに「給与振込」をご指定かつ当JAで「JAカード」かつ「JAネットバンクもしくはインターネット申込」をご契約、ご利用の方

次の項目に該当する方については、
 基準金利より**最大で年1.0%**軽減いたします。

- 当JAに「給与振込」をご指定の方(年1.0%)
- 当JAで「JAカード」をご契約の方(年0.5%)
- 当JAで「JAネットバンク」をご契約の方(年0.5%)
- 当JAで「インターネット申込」をご利用の方(年0.5%)

※掲載内容は変更になる場合があります。

クルマほしくなったら? マイカーへの近道は?

JAマイカーローン

クルマの購入、車検、免許取得、カー用品、修理費用など、
あなたのカーライフを応援いたします

最軽減後金利
(固定金利)

年 1.20%

(+保証料率 年0.75%~0.79%)

【ご融資金額1,000万円以内 期間10年以内】

※表示の金利適用期間は、令和5年6月30日(金)までです。

「JAマイカーローン」金利軽減内容 (基準金利 年2.60%)

次の項目に該当する方については、
 基準金利より**年1.4%**軽減いたします。

- 当JAに「給与振込」をご指定かつ当JAで「JAカード」かつ「JAネットバンクもしくはインターネット申込」をご契約、ご利用の方

次の項目に該当する方については、
 基準金利より**年1.2%**軽減いたします。

- 当JAに「給与振込」をご指定の方

次の項目に該当する方については、基準金利より**最大で年1.0%**軽減いたします。

- 当JAで「JAカード」をご契約の方(年0.5%)
- 当JAで「JAネットバンク」をご契約の方(年0.5%)
- 当JAで「インターネット申込」をご利用の方(年0.5%)
- 三重県交通安全協会会員証/SDカード/消防団員カード/三重とこわか健康応援カードのいずれかを保有の方、または運転経歴証明書/申請による運転免許の取消通知書のいずれかを保有の方とその家族(年0.1%)

※掲載内容は変更になる場合があります。



蠍座

【全体運】 部屋の中を整理整頓。居心地の良い空間をつくと滞っていたことが動きだします。家族で過ごす時間も大切に
 【健康運】 好きなスポーツを楽しんで。継続が大事
 【幸運を呼ぶ食べ物】 ダイコン

譲渡所得の特別控除について

土地や建物を売却した時の譲渡所得の計算は、あぜみち33号（令和3年6月）に掲載のとおり、次の算式によって計算します。

譲渡価額（取得費＋譲渡費用）－**特別控除額**（一定の場合）＝**譲渡所得**

この場合の特別控除額が控除できる「一定の場合」とは、次のとおりです。

収用交換等の場合の 5000万円特別控除

個人の所有する土地建物等が道路や河川の改修などの公共事業のために買い取られた場合に、5000万円の特別控除額を控除することができます。（措法33の4）

居住用財産を譲渡した場合の 3000万円特別控除

自己の居住の用に供している家屋やその敷地を譲渡した場合は、その居住用財産の譲渡益から3000万円の特別控除額を控除することができます。（措法35①）

空き家（被相続人居住用家屋）を 譲渡した場合の 3000万円特別控除

平成28年4月1日から令和9年

12月31日まで（令和5年税制改正により延長）の間に、被相続人が一人で居住していた居住用家屋の空き家とその敷地を売却した場合で、一定の要件を満たす場合には3000万円の特別控除額を控除することができます。（措法35③）

特定土地区画整理事業等のために 譲渡した場合の 2000万円特別控除

個人の所有する土地等で、国や地方公共団体等が土地区画整理事業として行う公共施設の整備改善や宅地造成事業のために買い取られる場合などで、一定の要件を満たす場合には2000万円の特別控除額を控除することができます。（措法34①）

特定住宅地造成事業等のために 譲渡した場合の 1500万円特別控除

個人の所有する土地等が、地方公共団体や土地供給公社等が行う住宅の建設や造成を目的とする事業の用に供するために買い取られる場合や、土地収用法に基づく収用を行う者によって収用の代償地に充てるために買い取られる場合、公有地の拡大の推進に関する

法律によって地方公共団体等に買い取られる場合などには、1500万円の特別控除額を控除することができます。（措法34の2）

農地保有合理化等のために 農地等を譲渡した場合の 800万円特別控除

個人の所有する土地等で、農用地区域内の農地等を農業委員会の斡旋によって譲渡した場合などで、一定の要件を満たす場合には800万円の特別控除額を控除することができます。（措法34の3）

低未利用土地等を譲渡した場合の 100万円の特別控除

令和2年7月1日から令和7年12月31日まで（令和5年税制改正により延長）の間に、都市計画区域内にあり市町村長の確認を受けた低未利用地等で、その年の1月1日現在で所有期間が5年を超えるものを譲渡した場合には、100万円を控除することができます。（措法35の3）

※各特例の詳細・適用要件等については、税務署（資産課税部門）や税理士にお尋ねください。

無料相談会 各種実施中!!

住宅や自動車の購入など資金の借入をご検討されている方、また、法律や税務、自動車事故でお悩みの方はいらっしゃいませんか。当JAでは、下記の日程で無料相談会を実施しております。専門スタッフがご相談に対応しますので、ぜひお気軽にお申し込みください。お待ちしております。



ローン相談

ローンセンター（本店別館）
（営業日）（祝日除く）
月曜日～金曜日 8：45～17：00
第1土曜日 10：00～16：00
第3土曜日（完全予約制）
※土曜日が祝日の場合は翌土曜日営業
受付先：ローンセンター ☎059-229-3503

法律相談（予約制）

本館1階
9：30～12：00
※30分単位（1日最大4組）
での相談となります。
3月4日（土）

税務相談（予約制）

土曜日：本館1階 総務課
水曜日：別館1階 ローンセンター
9：00～16：00
2月15日（水）、18日（土）
3月1日（水）、4日（土）

予約先：総務課 ☎059-225-1881

【交通課から】
令和4年中の交通死亡事故
発生状況について

昨年中、三重県内で発生した交通事故死者数は60人（12人）と、過去最少を更新しました。

しかし、依然として多くの尊い命が突然の交通事故で失われている事実は変わりありません。

車を運転される方も、歩行者の方も平素から交通安全を心掛け、交通事故防止に努めましょう。

区分	令和4年	令和3年	増減数	増減率
死亡事故	59件	59件	±0件	±0.0%
死者数	60人	62人	-2人	-3.2%

交通死亡事故の特徴

● 高齢者が約7割を占める

65歳以上の高齢者の死者数は41人（自動車乗車中17人、二輪車乗車中2人、自転車乗用中5人、歩行中17人）で、前年と比べ1人増加しました。



● 高齢運転者の事故が4割を超える

原付以上の運転者が第1当事者の事故52件中、高齢運転者の事故は23件で、前年と比べ4件増加しました。

● 交通弱者（歩行中・自転車乗用中）が約5割を占める
交通弱者の死者数は29人（歩行中21人、自転車乗用中8人）で、前年と比べ2人減少しました。

● シートベルト非着用者が約3割を占める
自動車乗車中の死者25人中、シートベルト非着用者は8人で、シートベルトを着用していれば助かった死者は4人と推定されています。

● 飲酒運転の根絶に至らない
原付以上の運転者が第1当事者の事故52件中、飲酒運転は4件で、前年と比べ3件増加しました。



【生活安全課から】

令和4年中 津警察署管内
自転車の盗難が
増加しました!!
前年比 +28件
(暫定値)

被害が多かった場所(津署管内)

- 1位: 駐輪場(駅周辺・商業施設など)
- 2位: アパート・マンションなどの集合住宅(3階建てまで)
- 3位: 駅
- 4位: 学校内
- 5位: アパート・マンションなどの集合住宅(4階建て以上)



※「ちょっと止めるだけ!」

↓と誤っても、必ずカギ(ツーロック)を!! 自宅にとめる場合もカギをかけましょう。

※「駐輪場だから大丈夫!」

↓と誤っても、整備・管理された明るい駐輪場にとめましょう!!

※「防犯登録してないけど!」

↓と誤ったら、必ず登録を!! もしも被害に遭ったときに、見つかりやすくなります!!



家族の絆で詐欺から守る!!
声かけ大作戦!!

困ったときは、必ず誰かに相談を!

三重県内で認知されている特殊詐欺の手口(R4.12月中)

息子さんか〇〇病院の耳鼻咽喉科に救急搬送されました。

健康保険料の還付金があります。近くにコンビニはありますか? 取り扱いの金融機関を教えてください。



あなたは分譲型介護ホームに入所する権利があります。

右記のような電話やメールは絶対に詐欺!!

各種相談は「#9110(警察本部)」か「津警察署(059-1213-0110)」(緊急時は110番通報)

家族の健康

手指を反らして、心身の調和を図る

健康生活研究所所長 堤喜久雄

体は前後左右どこかに偏った動きをしていると疲労を招き、さまざまな不調が起きやすくなります。手指の動きも同様です。手の指は内側に向かつて動きやすいため、反対の手の甲側に反らす動きは意識しないとなかなかできません。手指の動きは体全体だけでなく脳にも影響を与えるため、手指の動きのバランスを整えることは、心身を整えることにもつながります。

今回ご紹介するのは手指反らし体操です。簡単かつ効果の高い体操なので、ぜひ覚えてください。この体操は場所も時間も選びません。仕事終わりや就寝前などに行って1日頑張った手指をケアしましょう。また、朝の起床時にもお勧めです。寝ている間に硬くなった全身を伸ばし、脳にも良い刺激を送ることができます。

左右の指先を付けて反らす

- STEP 1 基本の動き
- 1 両手の指の間を開いた状態で、指先同士を軽く付けます。
 - 2 両手指にぐっと力を入れ、指先から指の付け根までくっつけたまま反らします。このとき、10秒ほどかけて息を吐きながら行います。
 - 3 ①に戻り、①と②を1回1秒のペースで30回繰り返します。



ポイント 手のひら同士はくっつかないように意識しましょう。

- STEP 2 応用
- 4 ①の状態から手首を外向きに倒し、親指が上を向く状態にします。そのまま手首を手前に倒し、小指が上を向く状態にします。10回ほど繰り返します。余裕があれば、指先に力を入れて反らしてみましょう。



みんなのお便り



昨年に引き続き柿の実が収穫前に落ちてしまいました。楽しみにしていただけに残念。他所を見ると、なり年かと思うぐらい沢山なっていました。原因を知り、対策を立てて来年こそは収穫したいです。何かいい方法はありますか？
(Sさん 58歳)

色々な原因がありますが、今年はカメムシが多く発生しているため害虫の被害も考えられます。害虫対策にも気をつけてみてくださいね。(園芸販売課担当者)

余った種子を保存して翌年に蒔いたことがあります。ほとんど発芽し、成長しました。今年も余った種を冷蔵庫で保管しています。自家製国産野菜をめざして近くの農家さんに教えていただいています。
(Aさん 80歳)

「園芸ノート」をみてハガキを送っていただき、ありがとうございます。上手く保存できた証拠ですね！「自家製国産野菜」はどんな野菜よりも美味しいそうですね(*^▽^*)

12月号のクロスワードパズル非常に難しく苦労しました。久しぶりに良い「頭の体操」になりました。
(Kさん 80歳)

クロスワードパズルに挑戦いただきありがとうございます！今回はちょっと難易度高めでしたか？(*^-^*)今月も一緒に頭の体操がんばりましょう！

ナンプレやクロスワードパズルは脳トレにgood!何分で解けるか時間を計って挑戦しています♪
(Wさん 71歳)

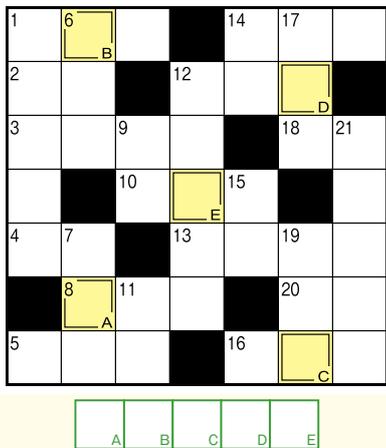
いつもより早く解けると頭が賢くなった気分・・・(๑_๑)日々のトレーニングが大事ですね！

あぜみちを参考にプランターで野菜作りを楽しんでいます。
(Kさん 76歳)

あぜみちを参考にいただきありがとうございます(*^▽^*)プランターを使えば冬でも手軽に栽培でき、玄關などで寒さ対策もすることができますよね！今が旬のハウレンソウやシュンギクの栽培もおすすめですよ～！

クロスワードパズル

二重枠に入った文字をAからEの順に並べてできる言葉は何でしょう？



タテのカギ

- 2月の誕生石・アメシストは紫色の——です
- 刻みたばこを詰めて吸う道具
- Lが大ならMは
- こうなった——を知りたいなあ
- 暖炉にくべます
- 3度の食事以外に食べるもの
- バレンタインデーにもらえる人もいます
- 囲碁や将棋の指し手の記録
- 百貨店の——ガイドで目当ての売り場を探した
- 昆布と——節でだしを取った
- 例年2月4日ごろ。暦の上ではこの日から春です

ヨコのカギ

- ウィンタースポーツの代表格
- 旧国名の1つ。現在の三重県の大部分
- お吸い物などを入れる器
- 鬼は外、福は——
- 掃除道具の1つ。魔女がまたがれば飛べるかも？
- 車のフロントガラスに付くとギラギラして厄介です
- 旅先で眺めることもあります
- もむと温くなるタイプもあります
- 遅い時間まで寝ずにいること
- 仁徳天皇陵もこの1つ
- 水分補給に役立つ——飲料は、電解質を加えてあります
- 働き者だといわれる昆虫
- 天ぷらを天——に漬けて食べた

先月号の答え

A	B	C	D
フリ	ソ	デ	
ト	ツ	ダ	カ
ツ	ム	ジ	シ
パ	リ	ン	ヨ
エ	イ	ウ	シ
メ	デ	キ	ユ
オ	デ	ン	フ
ト	シ	タ	ラ

プレゼント

みんなのお便り掲載者・クロスワードパズル正解者の中からそれぞれ抽選で5名様に、**メガネ型ルーペとミー・ユのタオル**をプレゼント！

はがき・FAX・Eメールのいずれかの方法で、必要事項をご記入のうえ応募ください。

- パズルの答え
- 郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号
※電話がつかない場合は、当選者を変更することがありますのであらかじめご了承ください。
- JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなどを記入のうえ上記の宛先へ送ってください。

※応募の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計及びプレゼント発送以外には使用いたしません。
※プレゼントの当選は、発送をもって発表にかえさせていただきます。
※実際の商品とは異なる場合がございます。
※予告無く商品の内容が変更される場合がございますのでご了承ください。

宛先

〒514-0057 津市一色町211
JA津安芸 企画広報課
FAX 059-223-0912
Eメール master@ja-tsuage.or.jp
左記のQRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



①パズルの答え	514-0057	津市一色町211
②郵便番号・住所・氏名・年齢・日中連絡がとれる電話番号	JA津安芸	企画広報課
③JAへのご意見や「あぜみち」への感想、身近に起こった出来事・絵手紙・イラストなど		

応募締切日 令和5年3月10日

2 FEBRUARY TSUJAGE CALENDAR

2月号津安芸カレンダー



JAグリーン
7のつく日
ポイント2倍



みどりの交差点
ポイント2倍デー



みどりの
交差点
鮮魚市

月	火	水	木	金	土	日
				2/10	11 建国記念の日	12 婚活パーティー (四日市都ホテル・予約制)
13 女性部 チャレンジクラブ	14 ポイント2倍	15 ポイント2倍 税務相談 (別館1階・予約制)	16 女性部役員担当者 合同研修 女性部フェスタ	17 ポイント2倍	18 税務相談 (本館1階・予約制)	19 無料結婚相談会 (松阪市産業振興センター・ 予約制)
20 	21 ポイント2倍 まつの会 わらいの里辰水	22 ポイント2倍	23 天皇誕生日	24	25	26 ファーマーズマーケット みどりの交差点 月末特売 野菜・果実特売 婚活パーティー (津いせもん・予約制)
27 ポイント2倍 第12回定例理事会	28 ポイント2倍 女性部おやさい づくり出前講座	3/1 ポイント2倍 税務相談 (別館1階・予約制)	2	3 ファーマーズマーケット みどりの交差点 ひな祭りセール 雛菓子の販売	4 税務相談 (本館1階・予約制) 法律相談 (本館1階・予約制)	5
6 女性部 チャレンジクラブ	7 ポイント2倍 ポイント2倍	8 ポイント2倍	9 第7回女性部役員 担当者合同会議	10		

新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更となることがあります。

2023

2

表紙紹介 vol.403

陽介さん
桃子さん
ご夫妻のお子さん

鈴木
いとほ
絃葉ちゃん(5歳)
あすみ
彩純ちゃん(1歳)



絃葉ちゃんは穏やかで妹のお世話をたくさんしてくれる優しいお姉ちゃん。ダンスが得意です。今は、サンタさんにももらった「すみっこぐらし」のゲームに夢中です☆

彩純ちゃんは元気いっぱいでおしゃべりが大好き。最近はお姉ちゃんのダンスをマネっこしています♪

2人はおじいちゃんの田畑で作ったお米のおにぎりとダイコンの煮物が大好きです。

春には家族でディズニーランドに行くのが目標です。

ご両親からメッセージ

いっぱい食べて遊んで姉妹仲良く元気に育ってね



隠れミー・ユを探せ!

隠れミー・ユ1月号答え



P5



P11



P13

ほっと Photo ぎやらりー

hot photo gallery



テーマ投稿
『かぞくごと』
を含みます



『ミニ門松』
女性部の方より素敵なミニ門松をいただきました。入り口でお迎え。

安濃中央支店



『初雪』
伊賀上野地方の初雪

美里町北長野 まさま



『スズメバチの巣』
美里町北長野 まさま
50cm越えの黄色スズメバチの巣を発見!!



『かぞくごと』
芸濃町北神山 ベジタブルエイト

今年もかぞくごと



『恒例』
芸濃町北神山 ベジタブルエイト
今年もいつも通り乾燥するのを待つばかり。



『高田本山にて』 美里町 MnaoN

御門、御影堂、如来堂の素晴らしさに感激。



『ゆく年、くる年、ワンストップ』
半田 マダムおけい

除夜の鐘、初詣でオールインワン



『お正月』
おじいちゃんが作った神社の大きい絵馬と一緒に。
沢山お手伝いもしました。

美里町足坂リョウコ



『真っ白で心が洗われる』
栗真小川町 batayan
「綿の花」を初めて栽培しました。純白で美しくて毎日心が洗われます。

栗真小川町 batayan

テーマ投稿募集!

4月号のお題

『福がきた』

3月10日まで

投稿方法

ほっとする写真をお待ちしてます♪

読者の皆さまから「ほっと」とする写真や面白い形の野菜・趣味の写真や季節感のある写真・人物写真などジャンルを問わず募集しています。

郵送・Eメール・携帯写メールのいずれかの方法で撮影した写真を送ってください。



便せんまたはメール本文に

①氏名 ②ペンネーム ③住所 ④電話番号 ⑤写真のタイトル

⑥写真の簡単な説明(50字以内)を明記してください。

※メールの場合、件名を「ほっとギャラリー」として写真を添付し、送信してください。

- ・写真はお返しできませんのでご了承ください。
- ・紙面の都合上、掲載できない場合もございますのでご了承ください。
- ・投稿の際にご記入いただきました個人情報につきましては、広報誌への掲載並びに広報に関する統計以外には使用いたしません。

宛先

郵送 〒514-0057 津市一色町211 JA津安芸 企画広報課

メール master@ja-tsuage.or.jp

右記QRコードをご利用いただくと、簡単にメールが作成できます。



JA津安芸
ホームページ
http://www.ja-tsuage.or.jp



JA津安芸
Instagram
@ja-tsuage

